## 配置販売業【既存】休止・廃止・再開届の留意事項等について

## 1提出書類等

書類等	提出 部数	記載上の注意等
休止・廃止・再開届書 (旧様式八)	1	1 休止・廃止・再開の該当するものを○で囲んでください。 2 許可年月日は、有効期間の最初の年月日を記載してください。 3 休止の場合は、休止した日に加えて休止する予定日(休止期間の終了日)を記載してください。 4 休止・廃止・再開等の事項が発生した日から30日以内に届出してください。
添付書類 許可証(原本)	1	<b>廃止の場合は、許可証の原本を添付してください。</b> 紛失等により添付できない場合は、廃止届書の備考欄に添付できない理由を記載してください。

## 2 留意事項

郵送による届出も可能です。その場合には、書類が薬事監視指導課(届出窓口)に到着した日が受付日となります。

なお、郵送中の事故については責任を負いかねますので、配達記録の確認できる手段により郵送してください。

受付印が必要な場合は、届出時に副本(コピー等)をお持ちください。 (郵送の場合は返信用封筒及び切手 (簡易書留350円及び送料分)を御用意ください。)

## 3 届出窓口及び問合せ先

〒169-0073 東京都新宿区百人町3-24-1東京都健康安全研究センター本館1階

東京都健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課薬事審査担当

電話 03-5937-1027 ファクシミリ 03-5937-1043

受付時間:平日(年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く)9時から17時まで